

# 議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年 5月11日 (金曜日)

開 会 午前 9時59分

閉 会 午前10時13分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 堀 江 かず代

委 員 舎 川 智 也

// 江 西 照 康

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 横 野 昭

// 高 田 重 信

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	木 下 章 広
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主任	平野 霞
議事調査課主事	平瀬 航
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

委員長 全員おそろいですので始めたいと思います。ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に東委員、成田委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、大きな協議事項の1番目、「6月定例会の運営について」であります。

まず、6月定例会については、市長から6月11日（月曜日）に招集いたしたいとの申し出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、6月5日（火曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は、6月8日（金曜日）に会派控室に配付されます。

それでは、1つ目の会期及び審議日程についてであります。

まず、審議日程についてでありますがお手元に配付しました日程を参考に、協議したいと思います。よろしければ、私のほうから日程についての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは申し上げます。

6月11日提案理由説明、6月12日議案調査日、6月13日議案調査日、6月14日議案調査日、6月15日一般質問です。6月16日休会、6月17日休会、6月18日一般質問、6月19日議案調査日、6月20日一般質問、6月21日一般質問、6月22日常任委員会で商工農林水産委員会と建設委員会、6月23日休会、6月24日休会、6月25日常任委員会で総務文教委員会と厚生委員会、6月26日常任委員会で商工農林水産委員会と建設委員会、6月27日常任委員会で総務文教委員会と厚生委員会、6月28日議案調査日、6月29日討論・採決という日程を今のところ組んでおります。したがって、会期は、6月11日から6月29日まで、19日間となりますが、会期及び審議日程については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、6月定例会における討論の通告期限について確認しておきたいと思います。

最終日、6月29日の討論・採決に向けた通告期限については、6月27日（水曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が6月28日（木曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、2つ目の一般質問及び議案質疑についてであります。質問要旨の通告は、開会日、6月11日（月曜日）の午後5時までとなりますので、よろしくお願いいたします。

一般質問の質問時間については、答弁を含め、「一人年間120分以内」となりますが、申し出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。選択した時間未満で質問を終了した場合も選択した質問時間は使用したものとみなすこととなります。

また、今定例会における一般質問の発言順序について、所属議員数が同じ会派については、各会派間で御協議の上、5月16日（水曜日）の正午までに事務局まで御報告願います。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割振りについては、6月12日（火曜日）に開催いたします、次回の議会運営委員会において決定したいと思っております。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の午後5時までには受理したものを今定例会に提出することになっておりますので、今回は6月11日（月曜日）の午後5時までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、6月12日（火曜日）の議会運営委員会において一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は6月20日（水曜日）の午後5時までとなります。

次に、大きな協議事項の2番目、「議会運営に関する申合せ事項について」であります。

このことについて、お手元に配付の資料に基づき、事務局から説明させます。

議事調査課長     〔資料「議会運営に関する申合せ事項の変更点について（案）（服装について）」により説明〕

委員長           ただいま説明のありました案のとおり、取

り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。  
なお、この服装に関する申合せにつきましては、一昨年の各派代表者会議において、議員個々によりその日の体調等もありますので、それぞれの判断に委ねるという趣旨で確認がされているところでありますので、御承知おき願います。  
ここで、事前に自民党さんから発言の申し出がありましたので、これを許可します。

柞山委員

実はことしの3月定例会での討論のことについてであります。討論の時間も時間でありましたが、内容的にも賛成・反対の討論以外の意見が著しく多かったように感じております。そのことについていろいろな方から御指摘を受けて、改めて賛否について簡潔・明瞭な討論にしていきたいということであります。聞いておりましたら、以前はこの討論について、5分なり10分ほどで短く―「簡潔にして要点を得た、目的に沿った形で行うべき」と申し合わせていたように聞いております。また改めてこの討論のありようについて、他の委員から

も御意見を賜りまして、申合せで定めたらどうかというふうに思っておりますので、委員長、取り計らいをよろしくお願いいたします。

委員長

ただいま、自民党さんからはそういった趣旨で発言がございましたけれども、公明党さんはどのような意見をお持ちでしょうか。

堀江委員

討論につきましては、やはり、よりレベルの高い議会を目指して、もう一度改めて議員一人一人がお互いに討論のあり方ということで勉強し合いたいといえますか、勉強する必要があるのではないかと考えております。また、確かに過去の議会運営委員会においては、明確にとか、要点を得た、目的に沿ったなどということを確認されていたのですが、いかに要点を外さず、また目的に沿った形であるのかということ、また、まとめる力というものも議員に求められているのではないかと考えております。討論のあり方について、ここで改めて再確認といえますか、今ほど申し上げましたとおり、やはり要点を得て、的を外れずという部分で確認をしたいと思っております。議員がかわり、また当局もかわっていく中で、過去の確認事項としてあったとしても、やはり申合せ

事項にきちんと明記するとか、何らかの形で文字に残しておくべきではないかと考えております。

委員長 今ほど公明党さんからは明文化したほうがいいのではないかというような御意見をお聞きしましたけれども、そういうふうな趣旨でよろしいでしょうか。

堀江委員 やはり要点を得ているかとか、的を得ているかという部分が大事なことではないかと思っております。

委員長 社民党さんはいかがですか。

東委員 具体的に、どの点について簡潔・明瞭にということなのか、個別にちょっとわからないところもあるのですが、確かに討論で長いと言われるものはあったようにも思います。ただ、今、自民党さんから出されたことですので、これをどう明文化していくのかということは、会派で具体的な議論をせずすぐに明文化というふうにはならないと思いますので、時間をいただきたいと思っております。

柞山委員 東委員も感じておられるというふうにお聞

きしましたが、やはり政党の話をされたり、国会での議論の話をされたり、全くもってその賛成・反対の意議に直接関係のないお話を延々とされていたというふうに思います。そういうことはやはり外していただいて、反対なら反対の理由を簡潔・明瞭にすることが討論だろうというふうに思っておりますので、そういう趣旨です。当然、会派へ持ち帰って議論していただきたいと思いますが、そういう思いだということでおおさめください。よろしく申し上げます。

#### 委員長

今ほどの自民党さん、社民党さん、公明党さんの意見をお聞きしますと、時間を切るとかそういうことではなく、やはり良識のある時間で討論しなければいけないという意見だと思います。各会派に持ち帰り、どのような意見を交わされるのか、賛成・反対を簡潔・明瞭にするなど、改善すべきことがあるとは思いますが、わかりやすい議会にしていかなければならないということで、新たな申合せとして明文化したいと思っております。この後、議会運営委員会の中で相談していきたいと思っておりますので、今のところ、案の内容については正・副委員長に御一任いただければと思います。よろしく願いいたします。よろしいでしょう

か。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

この新たな申合せ事項については、次回の議会運営委員会において皆さんにお示しして、来る6月定例会に臨んでいきたいと思っております。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

次回の議会運営委員会は、6月12日（火曜日）午前10時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

平成30年5月11日  
議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 東 篤

署名委員 成 田 光 雄